

「（仮称）利根町自治基本条例」検討委員会公募委員募集要項

- 1 名 称 「（仮称）利根町自治基本条例」検討委員会
- 2 目 的 町では、住民自治の基本原則やまちづくりの基本となる理念を明らかにし、町民や町の責務などの基本的なルールを定める自治基本条例の策定を行うため、「（仮称）利根町自治基本条例」検討委員会を設置します。町民の方で、条例の策定等に参加していただける方を募集します。
- 3 募集人数 7名程度（その他学識者等を含め、全体で17名程度を予定）
- 4 応募資格 次の要件を全て満たす方
 - ① 平成30年6月1日現在、利根町に引き続き1年以上居住している18歳以上の方（ただし、20歳未満の方は保護者の承諾が得られていること。）
 - ② 町議会議員又は町職員でない方
 - ③ 暴力団の構成員又はこれに準ずるものでない方
- 5 会議開催 1～2ヶ月に1回程度
- 6 任 期 委嘱の日から条例が施行される日の前日まで
（平成30年8月中旬から平成32年3月末予定）
- 7 謝 礼 4,200円/回（交通費含む）
- 8 応募方法 「公募委員申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、Eメール又は、直接、役場企画課へお申し込みください。
- 9 申込期限 平成30年6月29日（金）
- 10 選考方法及び結果 応募多数の場合は、選考により決定し、選考結果は応募者全員に通知します。
※選考の経緯及び結果についてのお問い合わせは一切お受けいたしません。
なお、公募委員の年齢等が偏った場合は、18歳以上の方を対象に年齢、性別を加味した無作為抽出による選定を行います。

【問い合わせ先】

〒300-1696 利根町布川841番地1 利根町役場企画課 まちづくり推進係
TEL：0297-68-2211（内線225） FAX：0297-68-7990
Eメール：machisui@town.tone.lg.jp